

『スマホで確定申告をやってみる！』

～給与所得者(パート・アルバイトの方)の確定申告～

副業、掛け持ち、タイミーなどコロナ後は人の働き方も多様化しています。
スマホから「確定申告書作成コーナー」を使って自分の正しい納税額を計算してみ
ましょう!!

必要書類

◆ 源泉徴収票

支払われた給与の金額や源泉徴収税額を確認するために、会社から発行されている源泉徴収票が必要です。

確定申告書等作成コーナーで給与所得を入力する場合、スマホのカメラで源泉徴収票を読み取ることで内容が自動で入力されます。

◆ 領収書や各種控除の証明書

各種控除を受けるために必要です。医療費控除を受ける際、医療費の領収証の添付は不要ですが、医療費控除の明細書の記入や医療費の合計額の確認のために用意してください。

◆ マイナンバーカード

e-Taxをマイナンバーカード方式で利用する場合は、マイナンバーカードが必要です。ID・パスワード方式を利用する場合でもマイナンバーは必要のため、マイナンバーカードや通知カードなど、マイナンバーがわかるものを用意してください。

《日 時》 令和6年1月19日(金) 13時30分～15時00分

《場 所》 東海市立商工センター 3階 中会議室

《定 員》 30名(定員になり次第締め切ります)

《参加費》 無料

《講 師》 金田崇志税理士事務所 税理士 金田崇志 氏

《申込み》 令和5年12月15日(金)から

東海市立商工センター ☎0562-33-7772へ